共同調理場受配校における食育推進体制

市町村教育委員会

指導主事（担当者）

**食育推進委員会**

共同調理場

栄養教諭・

学校栄養職員

学校

食育担当者

【校内食育推進委員会】

校長（副校長）、教頭

食育担当・教務主任・

保健主事・養護教諭

【協議内容】

・各種計画の策定及び進行管理に関すること

・児童生徒の実態に関すること

・食に関する指導に関すること

・給食の衛生管理に関すること